

北海道における森林認証の取得状況について

北海道 水産林務部 林務局 森林計画課 三浦 祥子

はじめに

北海道における森林認証は、平成15年に下川町が初めて取得してから現在まで認証取得が広がり、全道における認証面積は、約108万ha（平成28年9月現在）と道内森林面積の約2割が認証林となっている。

道では、認証材の活用に向けて、全国の森林認証面積の約6割で国内一位の取得状況である優位性を活かす絶好の機会であり、今後どのように普及と活用に向けていくかが重要となっている。

世界と日本の森林認証

世界の主な地域での森林認証取得状況としては世界全体の認証林は約4億9千万ha（全森林約12.2%）の内、ヨーロッパ1億8千6百万ha、北中米2億3千1百万haとなっている一方で、アジア2千1百万haのみである⁽¹⁾。

日本の森林認証取得状況としては、全国の森林面積約2,500万haの約7%が森林認証を取得した森林であり、都道府県別の取得内訳では、北海道が全国の認証取得面積の約6割を占めて全国一位、二位が山梨県、三位が熊本県となっている⁽²⁾。

北海道の森林認証取得状況としては、認証面積は約108万haで、道内森林の約2割が認証林となっている。その地区別内訳は、網走西部地域で約32万ha、網走東部地域で約30万haであり、オホーツク全体で約62万haと北海道全認証面積の約6割近くを占めている（図-1）。

さらに、取得所有者別の内訳は、国有林が約45万ha、

道有林が約17万ha、市町村有林や私有林が約20万ha、大企業8社が約26万haとなっている。

また、道内では、下川町が平成15年に初めてFSC森林認証を取得し、平成17年には美幌町がFSC認証を取得、日本独自のSGEC認証制度が設立された後は、道内各地でSGEC認証が取得されてきた。

なお、森林認証を取得する際には、地元の森林組合等が事務局となって協議会等を設置し、これら地域に、道有林や国有林が加わり、認証を取得することが一般的である。道内では、これまでに、オホーツクや胆振、十勝などが地域一体で認証を取得している。この地域一体の認証取得では、個々のコスト負担を軽減する等の利点が生じている。

北海道の地区別の森林認証

オホーツク地区では、認証取得に向けた検討と同時に、各企業が独自に認証を取得し、その後、紋別市、森林組合、森林・林業関連企業等が流域一体での取得し、国有林や道有林が参画したことで、現在では日本最大の認証エリアとなっている。さらに、各自自治体では、住宅の建築やリフォームをする際に、認証材の使用やCoC認証を取得した工務店が建設することを条件とした補助制度が設けられた（図-2）。

これらの取り組みにより、オホーツク材としてのブランド化や高品質という付加価値化を目指すという共通認識の形成や、林業・林産業や地域の雇用の創出等の地域の活性化など、多くの利点が示されている。

○北海道内の森林認証取得状況 (H28年9月31日現在)

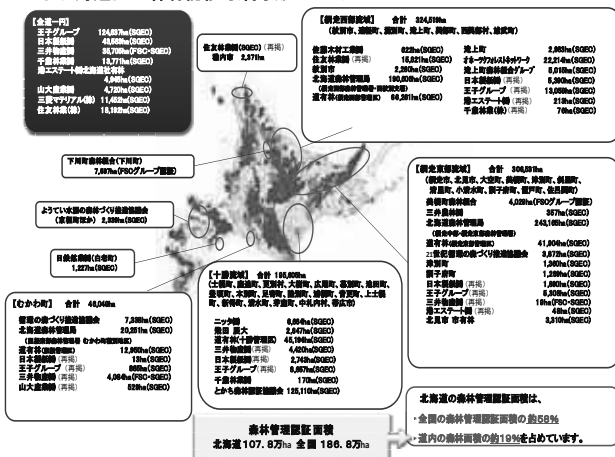


図-1 北海道内の森林認証取得状況

住宅助成制度

*** 紋別市 ***

「認証材活用住宅助成制度」
SGEC認証材を使った新築・増改築住宅に最高100万円を補助。

条件
・SGEC認証材を5m³以上使用
・CoC認証の工務店が建設など
(平成28年度から3年間)

*** 美幌町 ***

「町産材活用促進事業」
FSC認証材を使った新築・増改築住宅に最高100万円を補助。

条件
・FSC認証材を10m³以上使用
・CoC認証の工務店が建設など
(平成19年度から)

※他にも、津別町、置戸町、滝上町、雄武町等で、住宅の新築や改修に対する補助事業があり、認証材を使用の場合には上乘を補助

図-2 自治体における認証材使用の住宅助成制度

Sachiko MIURA (Forest Planning Division, Bureau of Forestry, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588)
The situation of the forest certification in Hokkaido

十勝地区では、森林認証を目指すための協議会が設置され、その際に、国庫補助金の活用による協議会運営が可能となった。その結果、平成 28 年に十勝地区の民有林約 6 割が認証を取得した。当初、FM 認証の取得が先行していたが、現在では、工場の CoC 認証の取得が進んでいる。

道のこれまでの取組

道有林の森林認証は、地域における持続可能な森林経営を図るとともに、木材の安定的供給の役割を果たし、地域と一体となって産業振興を含めた地域づくりに大きく寄与することができると考えられる。

認証取得状況は、平成 19 年にオホーツク地域の網走西部管理区、平成 24 年に網走東部管理区及び胆振管理区の一部（むかわ町）、平成 27 年に十勝管理区の一部（十勝総合振興局管内）で取得しており、面積は道有林全体の約 27%に相当する 16 万 8 千 ha となっている（図-3）。

今後、CoC 認証取得の素材生産業者と木材加工業者との共同提案に対する協定販売の実施や CoC 認証取得者に限定した立木販売の入札実施などにより、地域での認証材供給体制の構築や活用に向けた取組を推進することとしている。

また、道における、これまでの取組としては、主に森林認証の普及促進に向けた支援であり、具体的には、道庁ロビーや北海道植樹祭会場等におけるパネル展の設置及び、森林認証取得に向けた意識向上のセミナー等の開催の他、東京開催の展示イベント等への出展サポートなどを行っている（図-4、図-5）。

森林認証促進に向けた今後の取組

これまでの森林認証の普及は、主に認証の取得対象者や最終消費者に向けた普及であり、製品の生産・製造過程で実際に認証材を取り扱う対象者に向けた普及を行っていない点が課題であった。このため、今後は、さらなる道産認証製品の流通拡大に向けた普及促進のため、最終消費者に限らず、生産者と最終消費者を結ぶ工務店等を含めた産業消費者への普及活動も進めていくことが必要である。

なお、道庁内で関係各課を構成員とした森林認証検討会議を設置したことから、今後、認証材の流通状況の把握や供給量について調査・分析を行うとともに、関係者や関係機関と情報共有することとしており、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの関連施設の活用に向けた道産認証材の利用促進に取り組んでいくこととしている。

[概要] 持続可能な森林経営を行うため、生物多様性の保全を図りながら、木材を利用することが重要
道有林が地域と連携して認証を取得し、木材を安定供給することで、地域における持続可能な森林経営や認証材を活用した地域づくりを推進

[認証森林面積]

①オホーツク地域	網走西部管理区 網走東部管理区	
②むかわ町	胆振管理区の一部	
③十勝地域	十勝管理区の一部	66,261ha (H19取得)
		41,904ha (H24取得)
		12,950ha (H24取得)
		45,194ha (H27取得)
	道有林合計	166,309ha

道有林における森林認証取得割合 27%

[認証期間] 平成 24 年度～平成 29 年度

図-3 道有林における森林認証の取得状況

謝辞

今大会において、このような報告と寄稿の場をいただいたことに対して、貴学会の関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、道の森林認証促進の施策にあたり、多くの関係機関、関係者の皆様に御協力いただいていることに、あらためて感謝申し上げます。

引用文献

- (1) 中川 清郎 (2016) SGEC、国際森林認証制度としての新たな出発. 山林 1589 : 2-10.
- (2) 国土緑化推進機構 (2016) 森林づくり・木づかいと森林認証制度のいま. ぐりーんもあ 75 : 4-15.



図-4 道庁での森林認証パネル展



図-5 東京のジャパンホームショーへの出展